

卸売市場整備基本計画策定業務委託

仕様書

平成 23 年度

鹿島地方事務組合  
公設鹿島地方卸売市場

# 第1章 総則

## 第1節 一般事項

### 第1項 業務目的

施設の老朽化・市場取扱量の減少・品質管理等の課題に対し、計画的・効率的な施設を配置することが、安全安心に配慮した施設を整備し、将来的な民営化への移行のための、施設の場所・規模、施設整備や民営化の時期等を視野に入れた整備計画を策定することを目的とする。

### 第2項 業務委託名称

卸売市場整備基本計画策定業務委託

### 第3項 業務期間

着手 契約締結の翌日  
完了 平成23年10月末日

## 第2節 共通仕様

### 第1項 適用の範囲

本仕様書は、本委託業務に適用するものとし、本仕様書に明記なきことは当組合と受託者が協議のうえ決定するものとする。

### 第2項 業務内容

業務の詳細については、第2章「業務の内容」による。

### 第3項 疑義

本業務の仕様書、記載事項及び業務遂行上疑義が生じた場合、速やかに当組合と協議し、当組合の意図を十分に理解し業務を遂行すること。

### 第4項 業務内容の変更

当組合が必要であると認めた場合には、当組合と受託者による協議により変更する。  
なお、協議決定後における変更については、別途当組合と受託者による協議により行うものとする。

### 第5項 機密の保持

受託者は、本業務の遂行上、知り得た事項について第三者に漏らしてはならない。  
また、コンサルタントとして中立性を厳守しなければならない。

### 第6項 関係官公庁との協議

受託者は、関係する官公庁との協議を必要とするとき、又は、協議を求められた場合は誠意を持ってこれに当たり、この内容を遅滞なく当組合に報告しなければならない。

## 第7項 関係法令の遵守

受託者は業務の実施に当たり、関係する法令規則、細則、通知を守らなければならない。

## 第8項 資料の貸与

本業務の遂行上必要な資料の収集、調査、検討等は、原則として受託者が行うものであるが、現在当組合が所有し、業務に利用でき得る資料はこれを貸与する。

この場合、貸与を受けた資料については、そのリストを作成の上当組合に提出し、業務完了と共に返却すること。

## 第9項 議事録

受託者は、打合せ及び協議の都度、その内容に対する議事録を作成し、当組合に提出しなければならない。

## 第10項 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了に当たって当組合の契約約款に定めるもののほか、下記の書類を提出しなければならない。

### 1 着手時

- (1) 着手届
- (2) 主任技術者届及びその経歴書
- (3) 工程表
- (4) その他必要な書類

### 2 完了時

- (1) 業務完了届
- (2) 完成品納品書

## 第11項 検査及び引渡し

受託者は業務完了後速やかに業務完了届を提出し当組合の検査を受けなければならない。

業務の検査に合格後、本仕様書に指定された成果品一式を納品し、当組合の検査員の検査合格をもって業務の完了とする。

## 第12項 成果品

1	卸売市場整備計画	A4版	30部
2	同上(資料)	A4版	2部
3	同上(概要版)	A4版	40部
4	議事録	A4版	1部
5	報告書CD-ROM	MS-WORD形式	1式
		PDF形式	

## 第2章 業務の内容

### 卸売市場整備基本計画の策定

次の事項について検討・整理を行い、計画書を作成する。

なお、計画書は検討委員会の意見をできるだけ反映させるものとし、検討委員会に必要な資料の作成及び支援を行うものとする。

#### 第1 地域特性等の把握

- 1 卸売市場の概要  
(現在地, 場内業者, 取扱高, 管理運営 等について)
- 2 卸売市場をとりまく環境  
(立地環境, 商業, 農業, 卸売市場関係資料 等について)
- 3 上位計画及び関係計画  
(鹿島臨海都市計画, 卸売市場整備基本方針, 卸売市場の動向)

#### 第2 卸売市場の課題整理と整備の方向性

- 1 課題  
(取引高等の推移, 市場の立地, 市場の管理運営 等について)
- 2 整備の方向性

#### 第3 市場の整備方針の検討

- 1 整備方針
- 2 必要な機能及び施設
- 3 施設の規模の検討
- 4 新市場用地の検討  
(関連法規, 計画等からの条件, 卸売市場関係者からのヒアリング結果からの条件, 候補地の比較)
- 5 施設配置の検討
- 6 概算事業費の検討

#### 第4 市場の管理運営形態

- 1 卸売市場の動向
- 2 管理運営形態の比較
- 3 卸売市場の管理運営形態の方向性

#### 第5 整備方針の設定

- 1 条件整理  
関連法規, 計画等からの条件, 卸売市場関係者のヒアリング結果からの条件  
(資料提供)
- 2 候補地
- 3 候補地との比較
- 4 施設配置の検討

## 第6 卸売市場整備計画

- 1 概算事業費
- 2 事業スケジュール
- 3 今後の課題

## 第7 検討委員会運営支援

市場運営協議会 3回、専門部会 3回（学識経験者含む）、視察（市場協議会、専門部会、同時に実施 1回）